

②我孫子市北新田地区

地域の話し合いを通して農地集積・集約を検討

地域計画策定前

地域の現況

農用地等面積	301ha	人・農地プラン	H24 (実質化はしていない)	現状の集積率※	34.2%
策定単位	旧町村	主な作物	水稻	基盤整備の活用	整備済み
耕作者数	359名				

※認定農業者、市町村基本構想水準到達者、認定新規就農者、集落営農の4者の利用面積が農用地面積に占める割合

地区の概要及び課題

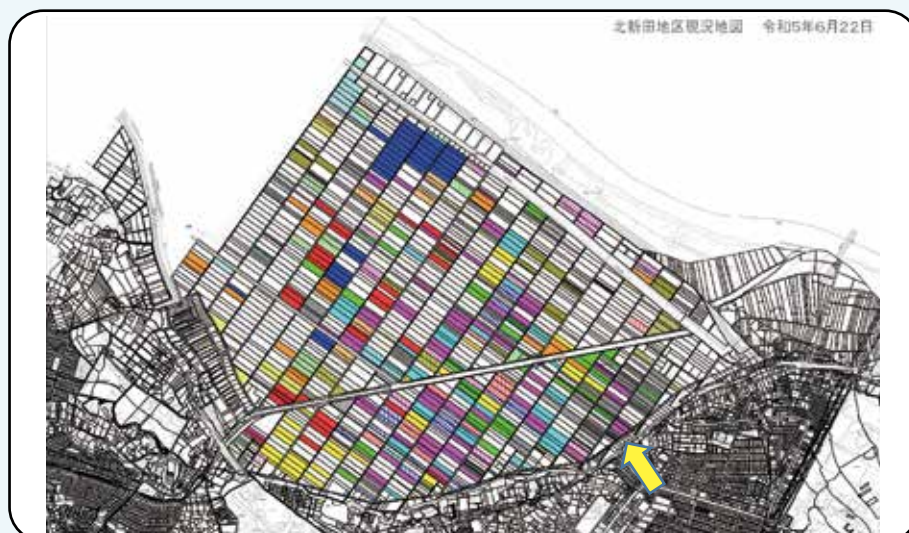
北新田地区は我孫子市北部、利根川遊水地内に位置し、地権者・耕作者を合わせて約400名を擁する市内最大規模の地区。

- 他地域同様、高齢化の進展の他
- ・耕作者が多く、農地の集積・集約が進んでいない
 - ・井戸から離れた末端では水が不足し、井戸毎に水管理が必要
 - ・一部、排水性が悪い圃場があるなど、遊水地であることから、冠水など気象災害の影響を受けやすい地区でもある。

実質化した人・農地プランは未策定であるが、主要耕作者への聞き取り調査の中で、地域計画の策定要望があったこと、当地区で計画を策定することで、他地域への波及効果が見込めることから、市が早期策定に向けて取り組んだ。



現況地図



図中矢印：
写真撮影方向

地域計画策定内容

地域の目指す姿

地域内の農業を担う者の数	25名
主な作物	水稻

目標集積率	46.8%
-------	-------

地区計画の策定内容

＼農用地の集積、集団化の取組／

主要耕作者への農地の集積・集約化を基本とし、地域農業を担う者による農地利用も併せて進める。

集団化については、担い手の経営方針等を踏まえつつ、協議の場を重ねて段階的に進めるものとする。

＼多様な経営体の確保・育成の取組／

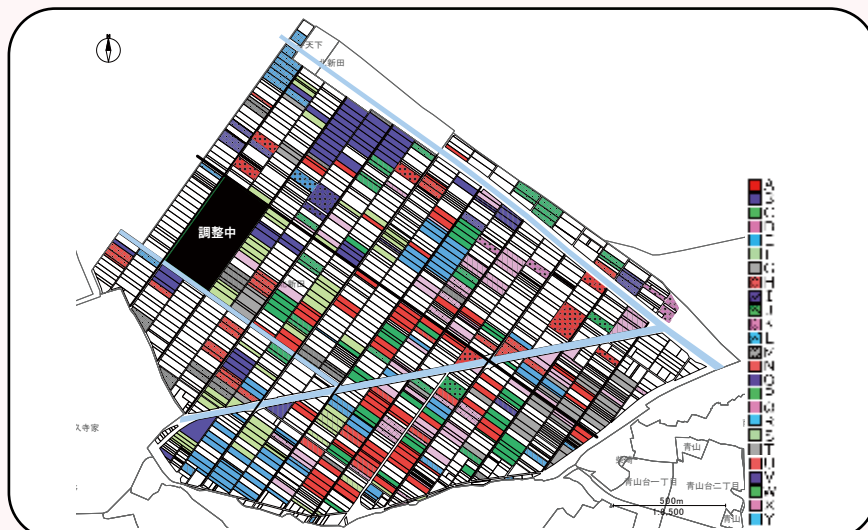
遊水地内のため、高収益作物を含む畑作物の栽培に適していないことから、水稻に特化して推進する。

また、規模拡大を志向する地域内外の経営体を担い手に位置付けるとともに、関係機関・団体と連携して地域内外から多様な担い手を確保・育成し、地域農業の維持・発展を図る。

＼地域計画の実現に向けた取組／

水利や排水性の問題もあることから、目標地図の実現のためには優良事例の収集とともに、担い手間の交流が欠かせない。令和5年度においては、事例収集の視察を行ったが、引き続き、農地利用検討会を通じた相互理解を推進するとともに、優良な取組を行う自治体や法人の視察等を通じて、知見を蓄積しながら関係機関・団体連携のもと進めていく。

目標地図



1 推進体制

機関名	具体的な役割
我孫子市農政課	地域計画策定に係る進捗管理、関係機関との調整、意見集約等
我孫子市農業委員会	現況・目標地図案の作成、地権者・担い手の意向把握、等
ちば東葛農業協同組合	組合員・生産組織の情報提供
東葛飾農業事務所	市と連携した活動や情報提供、計画策定支援、等
農地中間管理機構	契約状況、地域外の受け手の情報提供、等
その他	利根土地改良区（管轄区域内の水利等の情報提供）

2 地域計画策定に向けて工夫した点

- ・大人数での会議などでは、個人の意見が出にくいことから、計画策定の着手に先立って、主要耕作者・農業委員等を中心とした小集団を巡回し、地域計画の趣旨説明と併せて課題や意見、今後の目標等を聴取した。
- ・アンケート配布・地権者・耕作者への説明会開催前に、担い手の意向把握を目的とした主要耕作者意見交換会を開催し、規模拡大や農地集約の意向、地域の課題を確認した。当日はパワーポイントを用いて、地域計画の説明を行うとともに、事前に配布した意向調査票に沿って、市担当者がファシリテーターを務める形で進行することで、耕作者1人1人の意見を引き出すことができた。
- ・アンケート配布にあたり、地域計画の策定に関するパンフレットを同封し、地権者・耕作者説明会を開催することで、地域計画の策定について一定の理解が得られた。
- ・集約化について多くの意見がある中で、どのように地域の理解を得てきたのか、推進を担う関係機関の先進事例の視察を参考にして、地域に合った形で推進を図った。

3 地域計画策定で苦慮した点

- ・対象地区が大きく、耕作者・地権者が多いため短期間で地域の意見をまとめ、地域計画を策定することにマンパワーを含め苦慮した。
- ・地域計画自体の仕組み、意義を理解していただくことが難しい。特に地権者については説明会への出席率も低く、周知しきれていない状況である。地域計画については協議や手続きを踏まえれば柔軟な変更が可能であることから、機会を捉えて説明などを継続し、周知を図る必要性を感じる。
- ・同時2か所を並行して作成を進めてきたが、相当の労力が必要となった。
一方、地域での協議の場の出席、意思の疎通ができる範囲の地区となると、協議の実効性を考慮すると市内10か所程度の地区割とせざるを得ない。今後、1年で8地区の設定をすることになるが、相当のマンパワーを要する業務となると思われる。

	令和4年度		令和5年度				令和6年度			
	11～ 12月	1～ 3月	4～ 6月	7～ 9月	10～ 12月	1～ 3月	4～ 6月	7～ 9月	10～ 12月	1～ 3月
① 協議の場の設置に係る調整										
② 出し手・受け手の意向把握										
③ 協議の実施、取りまとめ										
④ 目標地図の素案作成										
⑤ 地域計画案の取りまとめ・策定										

取組項目	具体的な取組内容
① 協議の場の設置に係る調整	令和4年度末から関係機関で地域計画策定のスケジュール、役割分担について打ち合わせを行うとともに、地域の現状や課題について整理した。
② 出し手・受け手の意向把握	令和4年度末に地区内の集落毎に主要耕作者、農業委員、農地利用最適化推進委員等を巡回し意向を確認した。主要耕作者には6月に意向調査票、地権者を含めた全農家には8月にアンケートを配布し、意向を確認した。
③ 協議の実施、取りまとめ	6/22に主要耕作者意見交換会を実施し、耕作者の意向を把握した。7/31に地権者・耕作者を対象にした全体説明会を実施し、地域計画の策定について理解を得た。協議の場や農地利用検討会を経て、地域計画案の取りまとめを行った。 (協議の回数：1回)
④ 目標地図の素案作成	目標地図の素案については、アンケートを基に市のGISシステムを利用し、作成した。今後も主要耕作者による農地利用検討会において、農地貸借、集約について意見交換を行い、引き続き集約化について、話し合いを行うことを確認した。
⑤ 地域計画案の取りまとめ・策定	協議結果については公表済みで、取りまとめは既に終了。3月上旬に関係機関、学識経験者等からなる検討会で審議の後、公告縦覧のうえ策定予定。

③印西市松虫地区

集落の信頼を農地維持につなげる

地域計画策定前

地域の現況

農用地等面積	35.4ha	人・農地プラン	R4 実質化済み	現状の集積率※	39.2%
策定単位	大字	主な作物	水稻 野菜	基盤整備の活用	機運なし
耕作者数	29名	※認定農業者、市町村基本構想水準到達者、認定新規就農者、集落営農の4者の利用面積が農用地面積に占める割合			

地区の概要及び課題

- ・ 印西市の南東部に位置する国営印旛沼Ⅱ期の受益地となる30a区画の水田地帯で、基幹作物の水稻の他、有機農業の野菜農家が耕作している。
- ・ 規模拡大意向のある認定農業者が1名(水稻)、1法人(有機野菜)、非担い手2名(水稻)がいるが十分に確保されているとは言えない。
- ・ 谷津田で耕作条件の悪い水田を耕作している80歳以上の農家の離農による遊休農地の発生が懸念される。
- ・ 農地の持続的な利用を図るため、鳥獣害対策など地域全体で農地を守っていく仕組みづくりが喫緊の課題である。



現況地図



地域計画策定内容

地域の目指す姿

地域内の農業を担う者の数	3名 1法人
主な作物	水稲 野菜

目標集積率	73.3%
-------	-------

地区計画の策定内容

＼農用地の集積、集団化の取組／

地域内の農業を担う者だけでは特に水田で将来的に農地を受けきれないため、地域内の農業を担う者のうち規模拡大以降のある担い手が耕作しやすくなるよう集約を進めていく必要があり、市農政課と農業委員会が連携して集落内の課題の共有と集約に向けた合意形成を進めている。

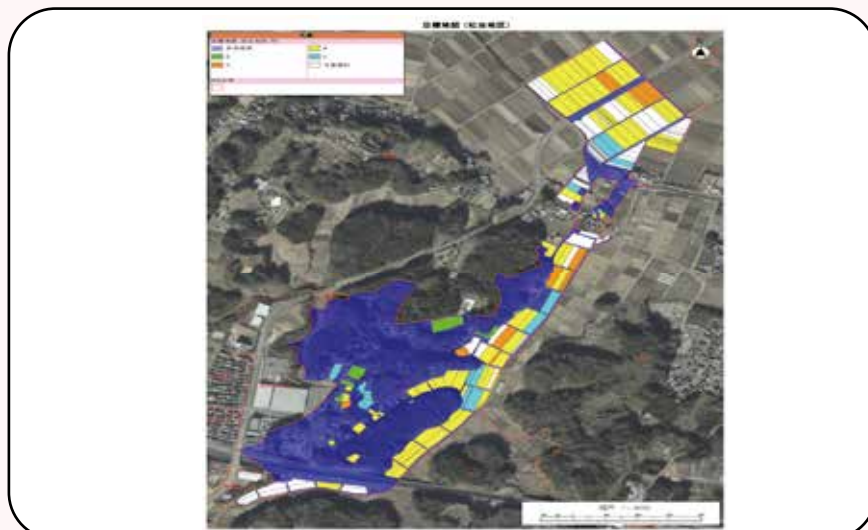
＼多様な経営体の確保・育成の取組／

将来的に地域内の農業を担う者だけでは農地を受けきれないことが予想されることから、入耕作者や新規就農者など集落内外から広く集落内の農業の担い手となる農業者を受け入れていく方針。

＼地域計画の実現に向けた取組／

・営農意欲のある担い手の経営の安定化や規模拡大を図るため、農地の集約に向けた集落内の合意形成と補助事業を活用した生産基盤の強化を支援していくことで地域計画の実現を目指す。

目標地図



1 推進体制

機関名	具体的な役割
印西市農政課	全体のマネジメント、アンケートの実施、現況地図の作成、担い手への働きかけ
印西市農業委員会	農地の情報提供
印旛農業事務所	アンケートの作成支援、協議の場への参加と制度説明

2 地域計画策定に向けて工夫した点

- ・令和4年度に、人・農地プランの中心経営体からプランを要件とした補助事業の活用の意向が示され、市農政課による集落内に話し合い実施に向けた働きかけを契機として集落内に話し合いの機運が生まれた。
- ・その後、人・農地プランの作成段階から地域計画への移行を見越して、農業者等関係者の関心が高い状態を維持しながら話し合いが進められた。
- ・地域の中でプランの中心経営体に対する期待は大きいですが、将来的な地域内の農業を担う者の不足が想定されることを農業の関心が低い地権者にも広く知ってもらうため、アンケート結果、協議の場の結果について集落内で回覧を行い周知した。
- ・地域計画の策定に関する市農政課の役割が多いことから、農業事務所が座談会で地域計画の詳細や関連補助事業等の説明を行い、農業者の制度理解をサポートした。

3 地域計画策定で苦慮した点

- ・水田の多面的機能の維持には地域住民の協力が不可欠だが、農業に関心の低い地権者に地域農業の課題を共有し、今後の方針を話し合いの場に参加させて作成する方法が無く苦慮している。

	令和4年度		令和5年度				令和6年度			
	11～ 12月	1～ 3月	4～ 6月	7～ 9月	10～ 12月	1～ 3月	4～ 6月	7～ 9月	10～ 12月	1～ 3月
① 協議の場の設置に係る調整										
② 出し手・受け手の意向把握										
③ 協議の実施、取りまとめ										
④ 目標地図の素案作成										
⑤ 地域計画案の取りまとめ・策定										

取組項目	具体的な取組内容
① 協議の場の設置に係る調整	R5年度から始まる地域計画の策定を念頭にR4年度に実質化された人・農地プランの策定に取り組んだ。地域の担い手の一人が日程調整、地元の連絡を行った。
② 出し手・受け手の意向把握	人・農地プランでは認定農業者のみが「担い手」とされていたが、協議の場において、他の耕作者の中にも現状維持あるいは規模拡大志向者がいることが判明した。
③ 協議の実施、取りまとめ	耕作者、市農政課、農業委員会、農地利用最適化推進委員が参加し、8月5日に実施した。 (協議の回数：1回)
④ 目標地図の素案作成	協議の場での意向把握を受け、市農政課が作成した。認定農業者以外の耕作者の意向を反映させたものとした。市のGISデータにExcelデータを関連付け作成した。農地の持続的な利用を図るため、担い手に集積・集約化を進めていく方針となった。
⑤ 地域計画案の取りまとめ・策定	協議の場の意見を取りまとめた地域計画（案）の説明会を12月3日に実施した

④富里市 十倉地区 高松入集落

畑作地帯で、農家全員の合意により目標地図を作成

地域計画策定前

地域の現況

農用地等面積	62.1ha	人・農地プラン	R4 実質化済み	現状の集積率	52.9%
策定単位	大字	主な作物	スイカ 根菜(ニンジン等)	基盤整備の活用	機運なし
耕作者数	25名				

※認定農業者、市町村基本構想水準到達者、認定新規就農者、集落営農の4者の利用面積が農用地面積に占める割合

地区の概要及び課題

地区内耕作者の平均年齢 58歳 (R4)
中心的経営体 (= 認定農業者) 12名

- ・ 比較的担い手数が多いものの、50～60代の経営体を中心となって耕作を行っており、10年後を見据える中では、後継者不足が課題となっている。
- ・ 畑作地帯のためほ場ごとに作物が異なるため耕作者の調整による集約が難しい。
- ・ スイカや根菜類の古くからの産地であり、連作障害が課題となっており、輪作体系の構築が必要となっている。



現況地図



※赤色部分が計画対象農地

地域計画策定内容

地域の目指す姿

地域内の農業を担う者の数	12名	目標集積率	60%
主な作物	スイカ ニンジン ダイコン トマト		

地区計画の策定内容

＼農用地の集積、集団化の取組／

中心経営体の耕作実態により、地区を3エリアに分け、エリアごとに集積・集約化を図る中心経営体について集落内の合意形成が図られた（下図目標地図参照。Aエリアは中心経営体5名に、Bエリアは同9名に、Cエリアは同2名にそれぞれ集積していく）。

今後、貸出意向のあるほ場等を個々に中心経営体に結び付ける調整を行う。

＼多様な経営体の確保・育成の取組／

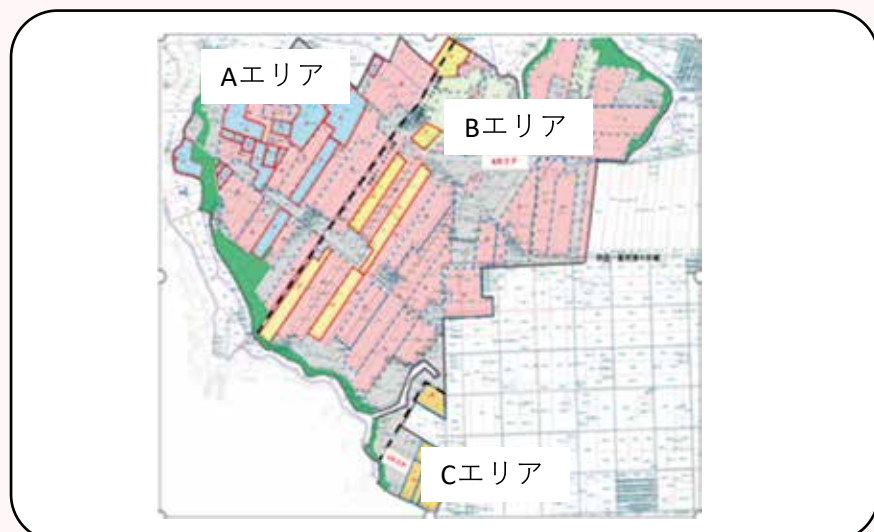
現在の中心経営体は、野菜の家族経営であり、当面はこれら経営体の規模拡大を基本に農業生産力の維持・強化を図っていく。

また、今後は、地区外からのいわゆる「入耕作」者の位置付けも検討する必要がある。

＼地域計画の実現に向けた取組／

地区内の農地貸借や保全管理に関する相談先として、「高松入地区 人・農地プラン推進委員会」を農業者自らが立ち上げ、地区内の相談、使途の連絡調整等を担う体制づくりを図った。

目標地図（素案）



1 推進体制

機関名	具体的な役割
富里市農政課	全体のマネジメント、アンケートの実施、現況地図の作成、担い手への働きかけ
富里市農業委員会	目標地図素案の作成、農地の情報提供
富里市農業協同組合	耕作者、土地所有者の意向把握、情報提供
印旛農業事務所	アンケートの作成支援、協議の場への参加と制度説明
農地中間管理機構	地域外の担い手の情報提供

2 地域計画策定に向けて工夫した点

- ・令和4年度に、人・農地プランの策定に向け、市の担当者が地域の鳥獣害対策を契機として、足しげく集落代表者等へ制度説明等を行った結果、農業者から積極的な意向が示され、集落内のまとまりが生まれ話合いの体制ができた。
- ・その後、人・農地プランの作成段階から地域計画への移行を見越して、農業者等関係者の関心が高い状態を維持しながら話し合いが進められた。
- ・地域計画の策定に必要な地権者の意向把握は、市・JAが中心となり地権者へ説明と回収に取り組んだことで、高い回答率を得ることができた。
- ・集約化に対する合意が難しいことから、地区を3つのエリアに分け、当初はそれぞれのエリア内で耕作している中心経営体に集積を進めることとした。
- ・地区内の農地貸借や保全管理に関する相談先として、農業者自らが「高松入地区 人・農地プラン推進委員会」を立ち上げ、農家からの相談、用途の連絡調整等を担う体制ができた。

3 地域計画策定で苦慮した点

- ・目標地図は、農地一筆ごとに特定の担い手に結び付ける必要があるが、畑作地帯では、担い手以外の農業者が現に耕作している農地も多く、今の段階で、これらの農地を集積する合意をとることに對して、担い手側も踏み込めない状況である。
- ・集約化については、総論は賛成されるが、各論としては担い手が長年土づくりに努力してきたほ場を別の担い手と交換することにもつながることから、担い手側の合意が困難な状況である。

	令和4年度		令和5年度				令和6年度			
	11～ 12月	1～ 3月	4～ 6月	7～ 9月	10～ 12月	1～ 3月	4～ 6月	7～ 9月	10～ 12月	1～ 3月
① 協議の場の設置に係る調整										
② 出し手・受け手の意向把握										
③ 協議の実施、取りまとめ										
④ 目標地図の素案作成										
⑤ 地域計画案の取りまとめ・策定										

取組項目	具体的な取組内容
① 協議の場の設置に係る調整	R5年度から始まる地域計画の策定を念頭にR4年度に「実質化された人・農地プラン」の策定に取り組んだ。農家組合長を含む地域のリーダーに声掛けをし、日程調整、地元の連絡を行った。
② 出し手・受け手の意向把握	人・農地プラン策定時にアンケートを実施し、意向把握を行った。回答がなかったものについては、市農政課とJA富里市が戸別訪問を行い意向を確認した。
③ 協議の実施、取りまとめ	耕作者、市農政課、農業委員会、JAが参加し、人・農地プラン検討時の座談会をベースに、協議の場として設置済。 R4年度にアンケートを実施し、以降9回の話し合いを重ね、人・農地プランを策定し、R5年度は協議の場を1回開催した。 (法に基づく協議の回数：1回)
④ 目標地図の素案作成	人・農地プラン実質化に向けた取組の中で、担い手の意向を確認し、市農政課が素案を作成した。今後、「一筆一経営体」地図案の検討が必要。 千葉県土地改良事業団体連合会の水土里情報システムの地図に色塗りをした。
⑤ 地域計画案の取りまとめ・策定	地域計画案の説明を地域で行い策定の見込み。

⑤香取市小見川新田地域

集落営農組織の設立・法人化及び複数の農業法人により、
農地の集積・集約化に取り組み、農作業の効率化を図る

地域計画策定前

地域の現況

農用地等面積	574ha
策定単位	農業委員・農地利用最適化推進委員担当地区
耕作者数	46名

人・農地プラン	R1年一部有	現状の集積率※	32.5%
主な作物	水稻	基盤整備の活用	無

※認定農業者、市町村基本構想水準到達者、認定新規就農者、集落営農の4者の利用面積が農用地面積に占める割合

地区の概要及び課題

当地域は、20a～30a区画ほどの基盤整備がされている水田が広がる地域である。

農家の高齢化が進み、今後、農地の適正な利用が懸念されることから、持続的に農地の利用を図ることが課題である。

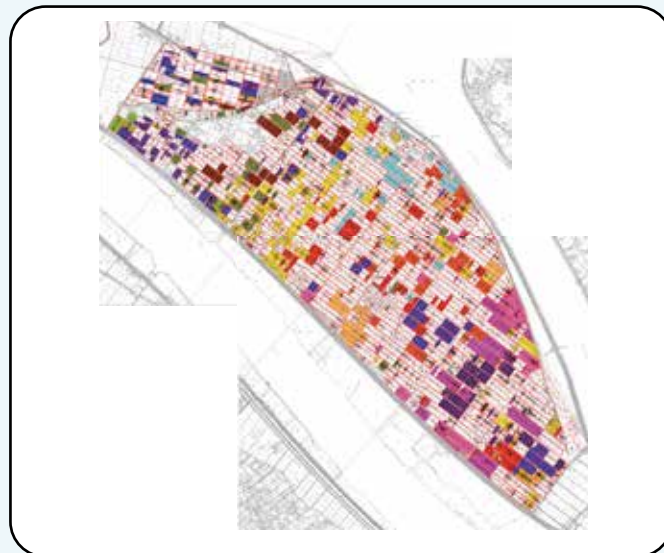
一部地域では市、農業委員会、地域の担い手農業者が出席して集落の今後を話し合う調整会議が設けられている。

地域計画は調整会議のある一部地域で策定する予定であったが、地域計画の対象地域を拡大したため新たに地権者の意向把握が必要であり、調整会議のノウハウを共有するアドバイザーが必要である。

今後は出し手と受け手の利用調整や、地域計画に係る実行支援が重要となっている。



現況地図



地域計画策定内容

地域の目指す姿

地域内の農業を担う者の数	46名 (未定)
主な作物	水稲

目標集積率	未定
-------	----

地区計画の策定内容

＼農用地の集積、集団化の取組／

農地中間管理機構を活用し、法人、認定農業者、認定新規就農者及び規模拡大を考えている農業者を中心に農地を集積し、併せて団地面積の拡大を進める。

＼多様な経営体の確保・育成の取組／

法人、認定農業者、新規就農者及び規模拡大を考えている農業者を中心に農地を利用していくとともに、兼業農家等を含む多様な経営体にも配慮する。

＼地域計画の実現に向けた取組／

地域計画に係る協議の場を設けて、農地の活用方針などについて検討を行っている。当初は人・農地プランの策定地区である一ノ分目新田地域単独で地域計画を進める予定であったが、策定エリアを拡大し、周辺の地域も含めた形で地域計画の実現を目指していく。

協議の実施



1 推進体制

機関名	具体的な役割
香取市農政課	全体のマネジメント、協議の場の運営
香取市農業委員会	農地の出し手・受け手の意向把握（アンケートの配布・回収）、現況地図及び目標地図の素案の作成、担い手の協議への参加
香取農業事務所	アンケート作成の支援 現況地図作成支援 協議の場でのサポート
農地中間管理機構	地域外の受け手の情報収集・意向把握、地域への提供

2 地域計画策定に向けて工夫した点

市役所担当者や農業委員、農地利用最適化推進委員をはじめとした関係機関との事前協議を行い、その上で地域に働きかけるようにした。農業委員、農地利用最適化推進委員が地域の主たる生産者を直接訪問し地域計画の説明、協議への参加の呼びかけを行い出席者の増加につながった。

協議の案を事前に作成していたことで、協議ではスムーズな進行が行われた。調整会議の設置されている一部地域の生産者がアドバイザーとして活躍し、今後定期的に地域で協議が行われる予定となった。

目標地図作成は白地図の色付けを協議の場で行うのではなく、担い手に今後耕作する場所の地番を紙に書いてもらいその後回収し色付けをすることで、目標地図素案の作成を行った。

地域計画の策定は一部地域で地域計画の策定を行ってしまうと農地貸借等で生産者への混乱が起こることが予測されるため、令和6年度末にすべての地域の地域計画の策定・公告を同時に行う予定である。

3 地域計画策定で苦慮した点

香取市では、当初は「人・農地プラン」の策定状況に基づき、118の「地域計画」を策定する予定であったが、「地域計画」を令和7年3月中に策定する必要があること、また、農業委員や農地利用最適化推進委員の動き等を鑑み、令和5年の夏に区域分けを見直し、25地域にまとめることとなった。

そのため、当初は一ノ分目新田地区単独で「地域計画」を進める予定であったが、小見川新田地域（一ノ分目新田、三ノ分目新田、富田新田、下小堀新田の4地区）に再編されたことで、当初よりも区域が広がり、既存の人・農地プランを当てはめるのが難しくなり、改めて地域内の営農意向の確認等を行った。

	令和4年度		令和5年度				令和6年度			
	11～ 12月	1～ 3月	4～ 6月	7～ 9月	10～ 12月	1～ 3月	4～ 6月	7～ 9月	10～ 12月	1～ 3月
① 協議の場の設置に係る調整										
② 出し手・受け手の意向把握										
③ 協議の実施、取りまとめ										
④ 目標地図の素案作成										
⑤ 地域計画案の取りまとめ・策定										

取組項目	具体的な取組内容
① 協議の場の設置に係る調整	地区担当の農業委員・農地利用最適化推進委員から規模拡大意向のある受け手に協議の場の参加を呼びかけた。
② 出し手・受け手の意向把握	地域の大部分で人・農地プランは実質化済みだが、人・農地プランの作成が行われていない地区があり、その地区に対してアンケートを行い今後の営農の意向の確認を行った。
③ 協議の実施、取りまとめ	今後の営農の意向を確認後、地域計画の素案を取りまとめ、市、農業委員、担い手、農地利用最適化推進委員、農業事務所などの関係機関を含めた協議の場で検討。 調整会議等で定期的に話し合いを行っていることから、少ない回数で合意が得られた。地域計画の見直しに向けた協議は継続して行う。 (法に基づく協議の回数：1回)
④ 目標地図の素案作成	アンケートで今後耕作する場所の希望を確認し目標地図の素案を市のGISソフトで作成した。今後地域計画の策定前に行う予定である協議の場でさらなる集約化を進める。
⑤ 地域計画案の取りまとめ・策定	協議の結果及び目標地図について取りまとめ、地域計画とする予定で、公告は令和6年度末に行う。